

# 2016年度事業計画書

学校法人 松本歯科大学

## 目次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁

事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁

### I. 教育・研究

1. 松本歯科大学歯学部
2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所
3. 松本歯科大学衛生学院

### II. 病院・診療

### III. 管理・運営

### IV. その他の重要事項

## 基本方針

2016年度、松本歯科大学は大きな希望を抱き、皆が元気で、各自しっかり学修・研究に邁進する年にしたいと思います。

近年の本学を取り巻く情勢は、国内では、安倍政権によるアベノミクス効果により一旦は円安、株高が進み、日本経済は着実に活力を取り戻しつつあるものの、2015年末からの中国経済の減速に端を発する世界的な株安、原油安、円高が進み、先行きは決して楽観できる状況ではなくなっております。

このような状況のなか、本学は学費の大幅な見直しによりここ数年募集人員を充足できる状況が続き、さらに経費削減を続けた効果もあり本学の財政基盤は安定を取り戻しつつあります。しかしながら、超高齢社会の到来や18才人口を含めた人口減少などの問題により、将来的にも盤石な運営体制を構築するためには更なる合理化と効率化の努力が必要です。このような状況において、本学は今後とも帰属収入をもって確実に消費支出を充足しうる体制を維持しつつ、中長期的に必要な施設設備の整備を行いながら、本学の運営基盤の構築に努めて参ります。

今年度は建学の理念に基づき、教育・研究・臨床における目標実現のため、次に示す重要課題を中心として事業を展開して参ります。

教育・研究については、本学の教育目標を達成するための3つのポリシーに従い社会からの要請に応えることのできる優秀な人材育成を行うため、必要なカリキュラム等の見直しを行うとともに積極的な教育体制の見直しを行い効果を上げることを目指します。また、従来行ってきたグローバル人材育成、本学の持つ人的、物的資源活用、地域社会経済の活性化や地域医療に大きく貢献する大学づくりを目指します。また、本学は2015年度日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、認定を受けております。引き続き自己点検評価活動を推進し教育・研究の質保証に取り組んで参ります。

学生募集については、引き続き前年度までの事業を実施し、本学の持つ利点を積極的にアピールして参ります。また、留学生募集については、海外の学校訪問や現地説明会等に積極的に参加し、本学の魅力を紹介する活動を推進するとともに他国の歯科事情を考慮し必要とされる人的育成を行うため留学生の入学受け入れを行います。

病院事業については、歯科部門については診療体制の見直しを始めとする改革、運営体制の改革、医科部門の充実を図り、病院の収支改善に努めて参ります。また、院内の管理システムの更新を行いより効率的な運営を目指します。

管理運営部門については、引き続き支出全般について見直し、コスト削減に努めて参ります。他にない本学のもつ素晴らしい教育・研究環境の維持に努めて参ります。また、近年増加傾向にある自然災害に対応しうる機器・備品についても必要な体制づくりを進めて参ります。事務部門については人的配置の見直しを行い少人数で対応しうる体制整備、業務分担にとらわれず他のため業務に積極的に取り組む人材の育成・登用に努めて参ります。

以上の方針を踏まえ、本法人の安定的な運営を実現していくことといたします。

# 事業計画

## I. 教育・研究

### 1. 松本歯科大学歯学部

松本歯科大学歯学部は、1972年1月29日に設置認可を受け、1972年4月1日に開設し、本年度で45年目を迎える。

歯学部は、建学の理念を具現化し人間教育全体を教育目標とし、人間としての倫理に基づき先ず「良き歯科医師となる前に良き人間たれ」という教育方針をモットーとし、学生が将来歯科医師として社会に貢献し、歯科医学の発展に寄与することができる人材の育成を目指している。

そこで、本学の教育目標を達成するために必要な「アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）」と「ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）」を制定している。

#### (1) 目標

- ①歯学部教育の質の保証と向上
- ②退学者、除籍者の低減
- ③標準修業年限内での卒業率の向上
- ④歯科医師国家試験合格率の向上

#### (2) 主な取り組み

- ①歯学部教育の質の保証と向上
  - ・厳格な成績判定の実施
  - ・授業評価アンケートの実施
  - ・学生生活満足度調査の実施
  - ・プロフェッショナルリズム教育の強化
  - ・研究入門プログラムとして研究者養成科目の開設
  - ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
  - ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの実施
  - ・学生による自主学習体制に対する支援
  - ・効率的な講義と実習の実施に向けたカリキュラム改革
  - ・FD研修会による教員の教育力の強化

## ②退学者、除籍者の低減

- ・大学での学び方を身につける初年次教育の実施
- ・ポートフォリオを活用した学習状況の把握（1・2年次）
- ・学年主任制度および学習支援チューター制度によるサポート体制の強化
- ・学生相談室の相談員の適正化と相談スキルの向上
- ・学生相談員による定期的な情報交換と対応策の検討
- ・日本学生支援機構や大学独自の奨学金給付制度の活用
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施

## ③標準修業年限内での卒業率の向上

- ・初年次教育による動機付けの強化
- ・オフィスアワーの活用
- ・学習支援チューター制度の新設
- ・学年主任制度によるサポート体制の強化

## ④歯科医師国家試験合格率の向上

- ・現役学生の歯科医師国家試験合格率目標（松本歯科大学アクションプラン 2015）
- ・効率的な総合講義の実施を目指したカリキュラム改革
- ・初年次教育による動機付け、厳格な成績判定、学年主任制度、学習支援チューター制度によるサポート体制の強化等、入学から卒業までの一貫したシステム整備による歯科医師国家試験合格率の向上
- ・自発的学習、自己研鑽を促す教育システム・プログラムの開発・実施
- ・学生による自主学習体制に対する支援

## 2. 松本歯科大学大学院歯学独立研究科・総合歯科医学研究所

松本歯科大学大学院は、2002年12月19日に設置認可を受け、2003年4月1日に開設し、本年度で14年目を迎える。

大学院は、口腔生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、もって文化の進展に寄与することを目的とし、創造性豊かな優れた研究者を養成するとともに、社会環境に柔軟に対応できる豊富な学際的知識と専門的技術を修得した境界型研究者・歯科医療職業人を養成することを目指している。本大学院歯学独立研究科は、学部・講座を主体とする研究科ではなく、本学総合歯科医学研究所を基盤にした独立研究科である。

教育においては、“研究型大学院”を掲げて、先端歯科医療の研究と技術開発が融合した研究拠点の形成と、歯科医学分野における総合的な人材を育成している。研究においては、国内外の多数の研究機関と連携し、共同研究を進め、世界に通用する最先端の研究に取り組んでいる。

(1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②大学院教育の充実
- ③研究者、大学教員の養成
- ④標準修業年限内での学位授与の促進
- ⑤世界水準の研究活動の推進

(2) 主な取り組み

- ①大学院の入学定員充足率向上
  - ・大学ホームページでの周知
  - ・学内歯学部学生に対する PR 活動の強化
  - ・学内の臨床研修歯科医に対する PR 活動の強化
  - ・秋期入学者選抜試験を活用した外国人留学生の受け入れ
- ②大学院教育の充実
  - ・遠方に在住の学生に対する DVD 授業の実施
  - ・FD 活動により大学院担当教員の教育指導力の向上を図る。
  - ・専門領域及び関連領域の最先端研究を大学院セミナーにより提供し、大学院生の能力向上と大学院担当教員の研究の活性化を図る。
  - ・科学研究費等の公的研究費獲得を目指し、研究環境の充実を図る。
- ③大学教員、研究者の養成
  - ・ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度の活用
- ④標準修業年限内での学位授与の促進
  - ・研究テーマ発表会、中間発表会、大学院研究科発表会による研究の進捗状況の確認及び促進
  - ・複数指導教員体制により標準修業年限内での修了をサポート
- ⑤世界水準の研究活動の推進
  - ・インパクト・ファクターが高く引用回数の多い国際雑誌への投稿を奨励し、掲載率の向上を目指す。

### 3. 松本歯科大学衛生学院

松本歯科大学衛生学院は、1976年2月14日に歯科衛生士養成所の指定を受け、同年4月に開校した。1977年3月9日には、専修学校として設置認可を受け、本年度で41年目を迎える。

衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的としている。

今日、人口の高齢化が進行するなかで、老後の QOL を支える柱として、歯と口の

健康の意義があらためて認識されるようになってきた。口腔ケアの担い手として、歯科衛生士は「最も求められる医療専門職」のひとつといわれ、その活動分野はますます広がりを増している。チーム医療の推進が強調されるなかで、歯科医師をはじめとする多くの職種と協働して専門性を発揮できる質の高い歯科衛生士を送り出していけるように、教育内容の一層の充実を図っている。

#### (1) 目標

- ①入学定員充足率の向上
- ②歯科衛生士国家試験の全員合格
- ③職業実践専門課程（文部科学省）の申請の検討
- ④教育訓練給付金制度（厚生労働省）の申請の検討
- ⑤カリキュラム改革の検討
- ⑥臨床実習の強化

#### (2) 主な取り組み

- ①入学定員充足率の向上
    - ・ 中信、南信地域の指定校への高校訪問の実施
    - ・ 中信、南信地域で開催される進学相談会へ重点的に参加
    - ・ 長野県内歯科衛生士養成校 4 校による職業体験会「一日歯科衛生士体験」の実施
    - ・ 一日体験入学の開催及び学校見学希望者への個別対応の実施
  - ②歯科衛生士国家試験の全員合格
    - ・ 専門知識習得のための学習支援強化
  - ③職業実践専門課程（文部科学省）の申請の検討
    - ・ 職業実践専門課程（文部科学省）の申請に関する検討
  - ④教育訓練給付金制度（厚生労働省）の申請の検討
    - ・ 教育訓練給付金制度（厚生労働省）の申請に関する検討
  - ⑤カリキュラム改革の検討
    - ・ 大学 PC 実習室のコンピュータ老朽化に伴う開設科目「情報システム概論」の検討
    - ・ 履修基準の見直し
  - ⑥臨床実習の強化
    - ・ 実習生に診療スタッフの一員であることを自覚させ、協調性や規律性を養う登院前教育を実施
    - ・ 実習生が診療に積極的に参加できるよう臨床実習指導者との連携を強化
- (3) 本学病院における臨床実習の強化
- ・ 登院前教育の対人関係等の強化
  - ・ 診療スタッフの一員であることを自覚させ、診療への積極的な参加を求める。

## II. 病院・診療

### 1. 目標

基本方針に基づき、歯学部附属の病院として更なる強化拡充を図る。健康診断事業の拡大を図り、歯科部門及び内科部門が一体となって健康増進・疾病予防を推進し地域に貢献する。

### 2. 主な取り組み

#### (1) 歯科部門

- ①苦情を無くすため、診療及び患者対応のスキルアップを図る。
  - ・新体制（チーム制）によりチーム内で苦情等を把握し苦情を少なくする。
  - ・チーム内は元より他チームとの連携を取れる体制にする。
- ②インフォームドコンセントの徹底を図る。
  - ・患者プレゼンテーション用ソフトの活用
- ③チェアの効率的な利用を行い診療から診療までの間隔を短縮する。
  - ・チーム制での治療による診療間隔の短縮を目指し増収を図る。
- ④新歯科システム導入
  - ・算定漏れを無くし、診療報酬の増収を図る。
  - ・端末の稼働状況を見直し、大幅な端末削減によりシステム運用費を削減する。

#### (2) 内科部門

- ①健診センターの利用者を増やし、安定した体制づくりを目指す。
  - ・初回割引料金を設定し、リピーター受診者の増加を図る。
- ②健康づくりセンターの利用者を増やすとともに、その特色を生かし一次予防に特化した施設づくりを目指す。また、収支の改善に努める。
  - ・「健康増進施設」認定を受け指定運動療法施設として、医療と連携し施設拡充を目指す。
  - ・健診センターと連携を図り、健診受診者に運動指導等を勧める。
- ③耳鼻咽喉科の開設
  - ・地域開業医とは、特化した医療を目指す。
  - ・歯科との連携を図る。

#### (3) 共通部門

- ①チーム医療体制の充実を図る。
- ②医療連携を推進し、検査設備（CT、MRI）の利用促進を図る。
- ③診療科・診療部署別での収支目標と管理ができるようにする。
- ④摂食機能リハビリテーションセンター（仮名称）の開設
  - ・摂食嚥下機能回復を担当する部署としてセンターを立ち上げる。

- ・耳鼻咽喉科、内科、口腔外科、特殊診療科での連携体制を整える。
  - ・地域医療機関との連携を図る。
- ⑤病院システムのハード機器の老朽化に伴い、システムの大幅なリプレースを行い、将来の拡張性を考慮し標準化されたシステム運用を目指す。
- ⑥電子カルテシステムの運用方式を変更し、障害時の迅速な対応を目指し、システムの安定稼働を図る。
- ⑦医事会計システムのリプレースにより、新年度保険改正への対応を図る。
- ⑧検査及び栄養システム導入により、独自システムを廃止し標準化されたデータ連携を行い、電子カルテシステムとの親和性を図る。

### Ⅲ. 管理・運営

#### 1. 目標

基本方針に基づき施設・設備・学内全般の運営を、経年による緊急度・要度の高い分野より重きをおき、収支全般の見直しを行いながら、運営上不可欠な対応を優先させつつ、コスト削減に努める。

#### 2. 主な取り組み

##### (1) 省エネ対策

熱効率の更なる削減により、省エネルギー対策と共に経費の削減  
毎月一回エネルギー管理業務支援会議の開催継続と、対前年度比で“1%以上”のエネルギー消費原単位の低減を図り、改善の実施・効果検証の目標を更に達成し継続に邁進する。

##### (2) 施設・設備の老朽化のなかでの効率化

各部、各機種 of 老朽化に伴い各種の部品交換も不能な設備が多いため、安全面を考慮しながら、改善策を検討して計画的に維持管理を行う。

##### (3) 防災設備の更新

現状の監視形態は、大学エリアの受信機と病院エリアの受信機に分かれているため、非常放送設備を含めた防災管理の一元化を実現し、より効率的な防災管理体制とする。

##### (4) 図書館

###### ①図書館利用者増のための対策

- ・ホームページ及び図書館利用案内の見直し
- ・推薦図書・新刊案内等の利用促進のツール活用について、学生・職員両イントラに掲載し、また館内展示、電子掲示を工夫する。
- ・学習支援・研究支援のための各種ガイダンスとして利用案内（新入生、編入生、衛生学院生、臨床研修医）、医学中央誌 WEB 版、J-DreamIII を始めとした各種データベースの利用講習会を開催する。

- ・一学年対象の「オープンセミナー」、大学院生の「文献講習」、衛生学院生の「文章指導」等において活用してもらい、学事課に情報提供等の協力を仰ぐ。

②1Fの図書配架の見直しと整備

- ・1Fは新書及び辞書・辞典類の参考図書の資料的価値を精査しつつ、大幅に配置を変えて利用しやすい環境を整える。

(5) 組織・人事

①基本方針に沿った体制整備のため、教育、病院事業に関わる人員体制については、優秀な人材の確保に努め、体制整備を推進する。

- ・学費の大幅削減、事務職員の減少にともなう業務の見直しの推進
- ・事務職員と教員の業務分担の見直し
- ・これまで行ってきた業務を日々点検し改善、効率化を図る。

②経常費の見直し

- ・経費の日常的な効果の検証による効率的かつ有効な経費の執行
- ・効率的、効果的な次年度予算の編成
- ・教育経費の中長期的展望に基づく予算案作成と執行計画の策定

(6) 学生募集・広報活動

①スマートフォン対応のホームページを制作し内容の充実を図る。

- ・ホームページでは情報コンテンツを迅速に処理し、本学の紹介、留学を希望する外国人に対応した外国語版のページを拡充する。

②受験生獲得のため各種媒体への出稿

- ・入試要項等の制作を早期に行い、Web媒体への情報提供とバナー広告を強化する。
- ・受験生募集に係わる高校・予備校訪問、企業主催会場ガイダンスへの参加
- ・一日体験入学の参加者を増やすため媒体告知の強化を図る。
- ・河合塾各校舎キャンパスナビラックへの大学案内・募集要項の常備
- ・Google インドアビュー（360度パノラマ写真）による施設案内の導入

③海外での留学生募集活動（現地説明会、高校訪問）

- ・外国人留学生を対象にした入学試験の実施
- ・外国人留学生に対して日本留学試験利用による受験を周知する。

(7) 知的財産管理

①特許出願件数を増やすため、松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室での相談案件の増加や、長野県デンタルイノベーション研究会の個別研究会の立ち上げを目標とし、職員イントラネットによる教員への周知、FD研修会による情報提供を実施する。

②知的財産のライセンスの機会を増やすため、大学ホームページに知的財産の紹介ページを作成する。

(8) 研究支援

- ①多種多様な外部機関からの研究費に対応するため必要な規程等ルールづくりに努める。
- ②研究倫理や再生医療等管理運営部門に必要な知識等を身につけるため、外部セミナー等研究会に積極的に参加する。

(9) 自己点検・評価

本学は 2015 年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審した。自己点検評価を実施するうえで一層効果的に機能する体制の検討を行う。

(10) 安全衛生

年間安全衛生計画に基づく安全衛生活動を実施する。更に今年度より義務化されるストレスチェック制度に対応する体制づくりを進めるため、必要な研修会への参加等の活動を行う。

(11) 主な行事

- ①入学式（4 月 7 日）
- ②観桜会（4 月 29 日）
- ③解剖諸霊位慰霊祭（6 月 11 日）
- ④実験動物供養祭（6 月 13 日）
- ⑤諏訪社・稲荷社例祭（6 月 23 日）
- ⑥卒業式（2 月 9 日）

## IV. その他の重要事項

(1) 松本歯科大学健康向上プロジェクト

健診・健康づくりセンターを拠点として、メタボリック症候群対策・禁煙活動・疾病予防などを推進し、より一層の健康向上を図る。さらに、健診センター、健康づくりセンター部門の収益性の検討を行い、将来的に継続できる部門整備を行う。

(2) 産学官連携

- ①共同研究・受託研究に関わる契約事務を円滑に行えるよう整理し、契約書のひな型を作成する。
- ②松本歯科大学・塩尻市産学官連携相談室の開催（毎月 10 日）への学内からの相談案件を増やすため、長野県デンタルイノベーション研究会の講演会等で呼びかける。  
・産学官連携活動に参加する教員を増やす。
- ③信州産学連携機構（SIS）及び信州メディカル産業振興会との協力
- ④長野県デンタルイノベーション研究会の運営

### (3) 社会貢献・地域連携

「口の健康」をテーマに地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるため、大学の人的、物的資源の活用による地域連携の推進に努める。大学・地域連携事業補助金を受けて実施しているイベントはスケジュール管理を徹底して、広報が早めにできるようにする。

#### ①長野県の大学・地域連携事業補助金を受けて実施しているイベント

- ・市民公開講座
- ・専門職シリーズ講座
- ・医療連携に関するシンポジウム
- ・カムカムメニュー写真コンテスト、食育推進に関する講演会
- ・口の健康や食に関するアンケート調査

#### ②その他の事業

- ・まつもと広域ものづくりフェアへの出展
- ・塩尻 EXPO への出展
- ・塩尻市の「塩尻おいしく減る see 応援店」指定事業への協力